

令和4年度指定管理者モニタリングシート（令和3年度実績）

| 1 施設等の概要 | | | | | |
|---------------------|---|----------|----------|--------------------|--------------|
| 施設名 | 大門町地区センター | | 所管課 | 福祉保健部福祉総務課（内線2508） | |
| 指定管理者名 | 株式会社セイウン | | 指定管理者所在地 | 埼玉県さいたま市桜区田島9-31-1 | |
| 指定期間 | 令和3年4月1日～令和8年3月31日 | 利用料金制の有無 | 無 | 他自治体での指定管理者実績 | 調布市、清瀬市その他多数 |
| 施設の設置目的 | 市民及び地域社会の福祉増進を図るため、地区センターを設置し、広く市民の利用に供する。 | | | | |
| 事業概要（サービスの概要、自主事業等） | 老人福祉センター部分として、60歳以上の高齢者を対象に無料で娯楽室、団らん室、浴場の運営を行い、また、開館時間外は地域センターのコミュニティ施設として、それ以外の年齢の者を含め、会議室を貸している。 | | | | |

※本施設は平成18年度より指定管理者制度を導入しており、当該事業者は平成28年度より本施設の指定管理者を実施している。

| 2 決算額及び利用状況 | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------|-----------|-----------|--------------|---------|--------------------------|---------|-----|-----|-----------------|---------|
| 市決算額 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 指定管理料 対前年度増減 | | 指定管理料 過去3ヶ年の 平均決算額 | 利用人(件)数 | | | 利用人(件)数 対前年度比増減 | |
| | 指定管理料 | 3,716,529 | 3,733,147 | 3,781,896 | 2年度-元年度 | | 3年度-2年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 2年度/元年度 |
| 使用料 | | | | 16,618 | 48,749 | 3,743,857 | 5,411 | 280 | 600 | 5.2% | 214.3% |
| 成果配分金 | | | | | | | | | | | |

※指定管理料過去3ヶ年の平均決算額欄:指定管理者制度の導入から3年を経過していない場合は、指定管理者制度導入後からの平均決算額を記入。

※成果配分金は当該年度に記載(市の決算上は翌年度収入)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休止日数:令和2年度61日間、令和3年度17日間

| 3 モニタリング評価 | | |
|---|--|---------------------------------|
| 評価項目 | 評価の視点 | 評価 |
| 公平な使用の確保 | <公平性の確保>使用許可は適切に行われたか、不適切な利用制限はなかったか | 3 |
| 市民サービスの向上 | <事業等運営>新たなサービスの提供等、具体的なサービスの向上を図っているか | 4 |
| | <施設維持管理>設備機能維持のための保守点検、清掃業務・光熱水費・備品管理等に遺漏はないか | 3 |
| | <情報管理>個人情報保護及び情報公開について十分配慮し、必要な措置を講じているか | 3 |
| | <危機管理>事故・災害等に対する綿密な危機管理体制が整っているか | 4 |
| | <市民協働>地域住民と一体化した取り組みがなされているか | 3 |
| | <ノーマライゼーション>障害者や高齢者等に配慮した運営をしているか | 3 |
| 経費の節減など効率的な運営 | <モニタリング>利用者の満足度を図る仕組みや事後評価がなされているか | 4 |
| | <収支の改善等>利用者の増、経費の削減などの収支状況改善に向けた取り組みをしつつも、利用者にとって適正な運営をしているか | 3 |
| | <経費の妥当性>管理運営経費は、その内訳も含め妥当であり、適正に執行されているか | 3 |
| | <再委託業務>再委託されている業務の範囲は適切か | 3 |
| 安定的な施設サービスの継続的な提供 | <環境対策>市の環境施策を理解し、省エネ省資源等、地球環境に配慮した管理運営がなされているか | 3 |
| | <サービスの信頼度>施設管理手法及び維持管理体制が明確になっており、安全、安定的な施設管理ができているか | 3 |
| | <職員の専門性、配置体制>職員の指導育成などが適正にされており、施設の管理及び事業の運営を行うにあたって十分な能力を有し、事業内容に適した職員が配置されているか | 3 |
| | <労働条件>職員に対し、労働法規等を遵守した適正な勤務体制か | 3 |
| 施設の実態によるサービス提供 ※それぞれの施設における事業計画書等を参考に、評価の視点を設定する | <経営基盤>指定管理者(母団体)は、公共サービス事業提供者にふさわしい理念・方針のもと、経営が安定しており、施設を継続的・安定的に管理できる能力を有しているか | 3 |
| | <サービスの提供内容>老人福祉センター部分は、老人福祉法等の関係法の趣旨が生かされているか、また、コミュニティ部分は独自性も加味されているか | 3 ※本項目に係る評価点については、4倍にすることとする |
| 合計点数 | | 63点/100点 |

※評価は、5(期待を大きく上回る)、4(期待以上)、3(期待通り)、2(期待をやや下回る)、1(期待を下回る)の5段階評価とし、3を標準とする。

| 4 評価点（現状と課題等を含む。） | |
|---|--|
| * 3の評価を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度より新型コロナウイルスの影響で、施設の休館や施設の利用制限(定員制限やお風呂の休止等)があり、利用者数が大幅に減少したが、利用者増に向けた多くの自主事業を企画・実施するとともに、利用者満足度調査を2回実施するなど、サービス向上に向けた取り組みが評価できる。 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底に努めており、利用者満足度調査においても高い評価を得ている。 施設修繕をスタッフで行うなど、最小限の費用で修繕を行っている点が評価できる。 | |

| 5 総合評価 | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|--|---|--|---|----------------|---|
| 公平な使用の確保 | | 市民サービスの向上 | | 経費節減など効率的な運営 | | 安定的な施設サービスの継続的な提供 | | 施設の実態によるサービス提供 | |
| ・公平性の確保 | C | ・事業等運営 ・施設維持管理 ・危機(情報)管理対策 ・市民協働 など | B | ・収支の改善等 ・経費の妥当性 ・再委託業務 ・環境対策 など | C | ・サービスの信頼度 ・職員の専門性、配置体制 ・労働条件 ・経営基盤 など | C | ・設定した評価の視点 | C |
| A期待を大きく上回る B期待以上 C期待通り D期待をやや下回る E期待を下回る | | | | | | | | | |

| 6 次年度以降に向けた方向性 | |
|---|--|
| * 3及び4の記載内容を踏まえ、記載してください。また、特に評価すべき点、改善が望まれる点、今後取り組むべき点も記載してください。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 利用者増に向けた新たな取り組み等、市民サービスの向上に努めてもらいたい。 引き続き、自主事業として高齢者向けデジタル支援事業の実施に期待したい。 引き続き、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図られたい。 | |